

2025年2月26日

アセットオーナー・プリンシプルの受入れ

三井物産連合企業年金基金（以下「当基金」）は、アセットオーナーの運用・ガバナンス・リスク管理にかかわる共通の原則であるアセットオーナー・プリンシプルを受入れます。

【原則 1】運用目的と運用目標・運用方針

当基金は、受益者である加入者、待期者および受給者の最善の利益のため、関係法令で定められた積立金の運用に関する基本方針などに基づいて運用目的や運用目標、運用方針を策定し、長期的な視点で安全かつ効率的に積立金の運用を行います。また、経済・金融環境の変化などに対応して、運用目標や運用方針を定期的に検証し、見直していきます。

【原則 2】専門的知見に基づいた行動

当基金は、運用を担う専門人材として運用執行理事を配置しており、企業年金連合会や運用会社などの研修や各種勉強会に積極的に参加することで運用評価や商品選択の専門的知見の向上に努め、日々の業務に活かします。また、総幹事会社を含む運用会社との面談等やコンサルティング会社との契約を通じて専門的知見を習得するほか、運用に係わる各種相談・助言等の外部知見の活用を進めます。

【原則 3】適切な運用方法の選択・運用委託先の選定

当基金は、受益者の最善の利益を目指し、最適な運用委託先を選定し、運用戦略や資産構成の適切なバランスと分散を図り、必要に応じて見直しを行います。また、運用・リスク管理等においては、コンサルティング会社や運用会社と緊密に連携し、経済・金融環境の変化や管理手法の高度化、金融商品の多様化などに対応しながら適切に取り組みます。

【原則 4】運用状況についての情報開示

当基金は、受益者に対し、ホームページ及び定期発行している情報紙「基金だより」において、財政状況や積立金の運用状況などを開示します。

【原則 5】スチュワードシップ活動

当基金は、受益者の最善の利益を実現するため、企業年金連合会が主宰する「企業年金スチュワードシップ推進協議会」に加入し、他の協議会会員と協働モニタリングを実施します。また、委託先の運用会社を通じてスチュワードシップ活動に取り組みます。